**就労支援部会における各事業所の車椅子利用者の対応状況について**

**(令和3年度12月実施)**

アンケート回答数　１８事業所

**（１）現在、車椅子利用者はいますか。**

【いる】

４事業所

【いない】

１４事業所

**（２）貴事業所は車椅子利用者に対応していますか。**

【している】

１０事業所

≪設備≫

・多目的トイレがある。(8事業所)

・エレベーターがある。(2事業所)

・スロープが設置されている。(5事業所)

・事務所内に多目的トイレを設置していないため、お手洗いの時には、自立歩行あるいは松葉杖を使用して歩行できる方であれば、利用可能。

・折り畳み式スロープを使用している。職員が持ち運び設置をする際に、負担がある。以

前、スロープ設置の改装工事を要望したが、品川区より改装は難しいと言われている。

・エレベーターがないために、車いす利用者は1階のみの利用となるなど、移動の制限がある。座席も固定となっている。

・対応できるような作りとなっている。ただし所内が狭いことなどから対応は不可能ではないが現実的には厳しい面がある。

≪支援等≫

・介助可能な職員の配置はしていないため、実際に利用希望者がいた場合、当施設が適切かどうか要相談。

・車椅子利用者の方も対応しているが、基本的にはトイレや通所等が自立されている方となる。

≪その他≫

・今までに4名程度の車いすの方の利用があった。

・過去に車椅子利用者の短期間受入れの実績あり。

・電動車椅子のまま、業務が出来るようにレジを担当している。また伝票整理、食材の計量などの軽作業を行う際には、電動車椅子での移動が負担にならないよう、また他利用者との接触事故が起きないように十分なスペースの確保と作業机を設置している。但し厨房内は車椅子対応していないため配慮が必要。同フロアに誰でもトイレが二か所あるため現時点ではトイレの不便はない。

【していない】

８事業所

≪設備≫

・車いす対応のための設備がないため。

・所内はバリアフリーになっておらず、エレベーターも設置していない。

・施設1F部分から、バリアフリーになっているものの、勾配が急であること、また車椅子が対応できるお手洗いがないことから対応が難しい。

・事業所の作りが大型の車椅子に対応していない。入口が狭い。車椅子だとトイレの利用が難しい可能性あり。

・靴を脱いであがるタイプの床なので、車椅子を降りての移動が可能な方であれば対応可能。所内は2階建てで、男子トイレまでは2段の階段あり、女子トイレは階段をすべて上がらねばならない

≪支援等≫

・車いす対応の設備面は整っているが、就労継続支援Ｂ型事業における生産活動の作業プログラムとして公園清掃作業が必須となっており、車椅子の方には厳しいのが現状。

・精神障害者を対象に支援を行っているため。

**（３）車椅子に対応していない状況について、対応可能となる方法がありましたら、教えてください。**

・在宅（リモート）

・送迎→施設外就労（車いす対応先）

・公園清掃作業を含まない多様な作業プログラムを設定する。

・さまざまな作業プログラムに対応した職員体制を構築する。

・ビルのテナントのため、勾配の軽減、車椅子対応お手洗いの設置など車椅子利用者の受け入れ環境の整備は自社の判断では難しい状況。ビル所有者向けに改修費の補助があれば、ビルオーナーの判断により改修される可能性があり、改修されれば受け入れは可能である。

・物件自体の改修工事が必要となる。（エレベーター、トイレの幅増幅など）

・エレベーター、入り口、トイレに問題がなければ受け入れ可能。スペースの問題なので電動車椅子になると小型でも難しいかもしれない。